

中小企業者  
の皆さんへ

# 融資制度のご案内

令和5年度版 経営安定支援融資(県制度)



1. 融資対象者	香川県内に事業所を有し、6ヵ月以上引き続いて同一事業を営む中小企業者または組合 但し、経済変動対策融資については香川県内で1年以上引続いて同一事業を営む中小企業者または組合			
2. 融資の種類	経済変動対策融資	経営安定融資 長期資金	経営安定融資 短期資金	経営活性化支援融資
3. 資金用途	経営の改善・安定化を図るために必要な運転資金	経営の合理化のために必要な 設備資金・運転資金	短期運転資金	経営の効率化・安定化のために必要な設備資金
4. 融資金額	80,000千円以内	80,000千円以内	10,000千円以内	80,000千円以内
5. 融資期間	運転資金 10年以内	設備資金 10年以内 運転資金 7年以内	運転資金 1年以内	設備資金 10年以内
6. 返済方法 (据置期間)	毎月元金均等分割返済 (据置期間 2年以内)	毎月元金均等分割返済 (据置期間・設備資金 1年以内) (据置期間・運転資金 6ヵ月以内)	一括または分割返済	毎月元金均等分割返済 (据置期間 1年以内)
7. 融資利率	融資期間 7年以内の場合 年 1.40% 融資期間 7年超の場合 年 1.60%	年 1.80%以内	年 1.70%以内	年 1.50%以内
8. 信用保証料	年 0.40%～年 1.55% セーフティネット保証の場合、年 0.60%			年 0.40%～年 1.55%
9. 担保	必要に応じて徴求			
10. 保証人	金融機関・保証協会の定めるところによる			

※ 融資金額・融資利率等は、2023年4月現在のものとございます。

お気軽にご相談下さい。香川県信用組合